

廃棄物 国直轄による福島県の対策地域内の廃棄物の処理進捗状況



● 仮設焼却施設(建設予定、解体撤去済等を含む)



大熊町の仮設焼却施設(平成29年12月)

対策地域内廃棄物処理計画(平成25年12月26日一部改定)に基づき、災害廃棄物等の処理を実施中。

【災害廃棄物等の仮置場への搬入済量】

○平成29年11月末時点、約180万トン搬入完了(うち、焼却処理済量は約32万トン、再生利用済量は約92万トン)。



対策地域内の災害廃棄物等の仮置場への搬入済量

【津波がれきの撤去状況】

○旧警戒区域の津波がれきについては、帰還困難区域を除き、平成28年3月に仮置場への搬入を完了。

【仮設焼却施設の設置状況】

災害廃棄物等の処理中	富岡町、南相馬市、葛尾村、浪江町、飯館村(藤平地区)、楡葉町、大熊町
発注準備中	双葉町
災害廃棄物等の処理完了	川内村、飯館村(小宮地区)



楡葉町の仮設焼却施設(平成28年10月)

※田村市、川俣町については既存の処理施設で処理中。

環境省作成

福島県内の対策地域内廃棄物については、平成25年12月に見直した対策地域内廃棄物処理計画に基づいて処理を進めています。

対策地域内廃棄物としては、津波がれき、被災家屋等の解体ごみ、家の片付けごみがあり、順次、仮置場への搬入を進めています。平成29年11月末時点現在で、約180万トンを搬入しており、搬入した廃棄物は可能な限り再生利用を行っています。

また、このうち可燃物については、9市町村10箇所に設置することとしている仮設焼却施設で減容化を図ることとしており、平成30年1月時点で7施設が稼働し、着実に処理を進めています。

本資料への収録日：平成30年2月28日